

2017年3月10日

SAAJ NEWS RELEASE

ASBJ「企業会計基準等に関する適用後レビューの 計画策定についての意見の募集」に意見書を提出

公益社団法人 日本証券アナリスト協会（会長：大場 昭義 東京海上アセットマネジメント株式会社 取締役会長）は、2017年1月12日に企業会計基準委員会（以下 ASBJ）が公表した「企業会計基準等に関する適用後レビューの計画策定についての意見の募集」への意見書を作成し、3月10日に ASBJ へ提出しました。

【意見書のポイント】

- ✓ 企業会計基準第 12 号の第 5-2 項と第 6-2 項を廃止し、2011 年 3 月の改訂で開示の省略が認められた第 1 四半期と第 3 四半期の四半期キャッシュ・フロー計算書について、開示の義務付けを検討していただきたい。当時、いわゆる財務 3 表を構成する基本的な財務諸表の一つで開示が省略されることに、財務諸表利用者が強く反対した経緯がある。2011 年 3 月の四半期財務諸表規則・同ガイドラインの改正も含めて、コスト負担に関する財務諸表作成者の主張を重視し過ぎた結果、財務諸表利用者の便益が著しく損なわれた悪しき典型例という批判は免れないであろう。
- ✓ 企業会計基準第 17 号の第 21 項のセグメント別に金額を開示する項目に、「人件費」の追加を検討していただきたい。2014 年 3 月の財務諸表規則・同ガイドラインの改正では、単体開示を簡素化する最大の理由として連結開示の充実が挙げられており、連結のセグメント情報において固定費に関する開示内容を充実すべきであろう。
- ✓ 企業会計基準第 25 号の第 16-2 項を削除し、個別財務諸表での「損益計算書及び包括利益計算書」の適用を検討していただきたい。2011 年 3 月期以降、連結と個別の「損益計算書」が全く異なる形式のまま放置されている不利益は大きい。例えば、日本基準の個別財務諸表しか公表していない上場企業は約 450 社もあり、2月20日時点で IFRS 適用済の上場企業 102 社の約 4.5 倍である。この様な企業を同業他社と比較する際には、連結と個別の「損益計算書」の形式の相違が、財務諸表利用者や投資家には大きな障害となっている。

【添付資料】「企業会計基準等に関する適用後レビューの
計画策定についての意見の募集」について

本件に関するお問い合わせは下記まで

SAAJ 公益社団法人 日本証券アナリスト協会

電話：03-3666-1577

担当：教育第 1 企画部長 貝増 眞かいます